

2017 春闘速報

全石狩地域2017春季生活闘争闘争委員会

2017年5月13日発第16号 発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

5月13日
石狩地区
労働相談

働き方水準の低さ顕著

最賃以下の賃金・恫喝の退職妨害・格差強要の雇用契約
石狩地区労働何でも相談 前日夜からの相談に対応

全石狩地域闘争委員会は5月13日石狩地区において「労働何でも相談」ダイヤルを開設しました。会場となった石狩地区連合会館には午前10時から相談員等3名が配置され石狩市内の市民・労働者からの相談に対応しました。石狩地区では日常的に石狩市広報を通じて労働相談ダイヤルが周知されていることから、前日からフリーダイヤルを通じて相談が寄せられました。最低賃金を下回る賃金で働いている（派遣社員）、退職を申し出たところ恫喝をされて強制的に働かされている（飲食店従業員）、雇用契約書を更新したが同じ業務なのにパート雇用とされ賃金を下げられた（公共施設運営スタッフ）との内容が寄せられました。働く水準の低下が酷すぎます。この水準低下こそ一刻も早く改善しなければなりません。連合運動推進で公正労働水準を確保しよう！



5月20日 参加しよう！

「春札闘」 配布行動

全石狩地域闘争委員会は5月20日（土）春闘パンフレットの「春札闘」（はるさつとう）配布行動を実施します。参加者は同日10時にほくろビル2階に集合し白石区内へ1万5千部を配布します。今回の「春札闘」は就業規則、労

災手続き、パワハラ、労働契約法及び求人情報に関する内容を記載しました。これは、日常の労働相談で寄せられる件数の多さから急きょ追加したものです。「春札闘」の地域配布で連合運動の浸透を図りましょう！ぜひ参加願います！

2017春闘の交渉状況報告お待ちしております。報告は事務局（山本功・光崎聡）まで。

電話 011-210-0505 FAX011-210-0606